



水とみどりに育まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市

秦野市総合計画

はだの 2030 プラン
後期基本計画

令和8年度(2026年度)～令和12年度(2030年度)



ごあいさつ

「水とみどりに育まれ 誰もが輝く 暮らしよい都市(まち)」の 実現に向けて

本市は、先人たちが築いてきた礎を受け継ぎ、今を生きる多くの市民の思いや願いが詰まった「ふるさと秦野」の新時代を創造する道しるべとして、令和3年に「秦野市総合計画はだの 2030 プラン」を策定しました。そして、表丹沢の豊かな自然や秦野盆地に広がる豊富な地下水、首都圏への優れたアクセス性など、本市ならではの恵まれた地域資源を生かしながら、「表丹沢の魅力づくり」と「小田急線4駅周辺のにぎわい創造」に一体的に取り組み、将来を見据えたにぎわいと活力あるまちづくりに向けた施策を着実に進めてきました。

令和7年1月1日には、市制施行 70 周年の節目を迎え、これまで先人たちの努力により培われ、育まれてきた豊かな自然と歴史、文化など、魅力あふれる「ふるさと秦野」を未来につなぐため、新たな歩みをはじめたところです。

本市を取り巻く社会経済環境は、本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来に加え、急速なデジタル化を背景に、市民の価値観や生活様式に変化が生じています。また、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や円安進行に伴う物価高騰に加え、激甚化・頻発化する自然災害への

対応など、行政課題は複雑化・高度化しています。

この後期基本計画は、こうした喫緊の課題に対応しつつ、子どもや若者が未来に希望を持ち、ふるさとへの誇りと愛着を育むことができるまちづくりを進めるため、小・中学生、高校生など、将来のまちづくりの主役となる若者世代をはじめ、幅広い世代や分野の方々の思いを丁寧に聴きながら、市民と共に策定したものです。まさに、「はだの 2030 プラン」の集大成に相応しい、市民の思いが詰まった計画になっています。

今後も、市民との協働・連携のもと、「全国屈指の森林観光都市」を目指し、私たちの「ふるさと秦野」を次のステージへ展開してまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

おすびに、計画策定のために、貴重なご意見、ご提案をいただきました市民の皆様、各方面から熱心にご審議をいただきました総合計画審議会委員の皆様には厚くお礼申し上げます。

令和 8 年 3 月

秦野市長 高橋昌和



INDEX

■序論	1
1 策定に当たって	2
2 総合計画の役割と基本的な考え方	2
3 計画の期間と構成	3
4 社会潮流と基本的な策定の視点	4
5 PDCAサイクルによる計画のマネジメント	6
■第1部 計画の基礎指標(前提となる基礎条件)	7
1 人口の推移と見通し	8
2 土地利用	9
3 財政の状況	11
4 公共施設の状況	17
■第2部 後期基本計画	19
第1 リーディングプロジェクト(先頭に立って導く事業)	20
1 リーディングプロジェクト『“住んでみよう・住み続けよう”秦野みらいづくりプロジェクト』の構成	21
2 リーディングプロジェクトにおける指標設定	23
3 リーディングプロジェクトの推進体制	36
第2 施策大綱別(分野別)計画の体系	37
第3 施策大綱別計画	39
第1編 誰もが健康で共に支えあうまちづくり【健康・福祉・子育て】	41
第1章 健康で暮らせる環境づくりの推進【健康】	42
第2章 誰もが安心して暮らせる地域共生社会の実現【福祉】	49
第3章 結婚・出産・子育ての希望をかなえ、若い世代が夢や希望を持てる社会環境づくりの推進【子育て】	57
第2編 生涯にわたり豊かな心と健やかな体を育むまちづくり【教育・文化・スポーツ】	65
第1章 こどもたちの生きる力を育む教育環境づくりの推進【教育】	66
第2章 生涯にわたり学び生かす環境づくりの推進【生涯学習】	75
第3章 豊かな市民文化と平和意識を育む環境づくりの推進【文化芸術・平和】	80
第4章 生涯にわたりスポーツを楽しめる環境づくりの推進【スポーツ】	86
第3編 名水の里の豊かな自然と共生し安全・安心に暮らせるまちづくり【環境・農林業・安全・安心・上下水道】	91
第1章 環境と共生する快適な暮らしの確保【環境】	92
第2章 地域特性を生かした都市農業の振興【農業】	102
第3章 持続可能な森林整備と里山林の保全【林業】	107
第4章 市民の生命と暮らしを守る安全・安心な生活環境づくりの推進【安全・安心】	111
第5章 安全・安心な上下水道の持続【上下水道】	121
第4編 住みたく訪れたいにぎわい・活力あるまちづくり【にぎわい・活力】	127
第1章 暮らしやすく活力ある都市機能の維持・充実【都市整備・交通】	128
第2章 多くの人が訪れたい観光の振興【観光振興】	136
第3章 地域に根ざした活力ある工業の振興【工業振興】	141
第4章 魅力とにぎわいのある商業の振興【商業振興】	145
第5章 良好な住環境の創出【住環境】	149
第5編 市民と行政が共に力を合わせて創るまちづくり【市民と行政のパートナーシップ】	155
第1章 協働による地域運営の推進【地域運営】	156
第2章 市民に信頼される持続可能な行財政運営の推進【行財政運営】	163

第4 地域まちづくり計画	175
1 計画の位置付け・役割	176
2 計画の意義等	176
3 地域区分と主な内容	176
4 地区別地域まちづくり計画	177
【本町地区】	178
【南地区】	182
【東地区】	185
【北地区】	189
【大根地区】	193
【鶴巻地区】	197
【西地区】	201
【上地区】	205
■第3部 市民との協働・連携による策定経過	209
第1 計画策定に当たっての協働・連携の取組	210
1 市民ワークショップ	210
2 地域まちづくり計画策定会議	213
3 秦野こども未来づくり会議	214
4 総合計画タウンミーティング及び各種関係団体との意見交換・情報提供等	216
5 市民意識調査	217
第2 市民からのご意見・ご提案	221
1 意見の整理	221
2 後期基本計画への反映状況	221
■資料編	223
第1 秦野市のプロフィール	224
1 位置と地勢	224
2 秦野市のあゆみ	224
第2 基本構想	227
1 基本構想の位置付け及び役割	227
2 まちづくりの基本理念及び都市像	227
3 都市像実現のための基本目標	228
4 基本構想の目標年次	229
5 人口規模	229
6 行財政運営の方針	229
7 土地利用の基本方針	229
8 公共施設再配置の方針	230
第3 後期基本計画の主な策定経過	231
第4 秦野市総合計画審議会	232
1 秦野市総合計画審議会規則	232
2 委員名簿	233
3 諮問書	234
4 答申書	235
第5 成果・活動量の指標一覧	237
第6 SDGsとの関わり	250
第7 主な個別計画等の一覧	254

序論

- 1 策定に当たって
- 2 総合計画の役割と基本的な考え方
- 3 計画の期間と構成
- 4 社会潮流と基本的な策定の視点
- 5 PDCAサイクルによる計画のマネジメント



1 策定に当たって

本市を取り巻く社会環境は、本格的な人口減少、少子・超高齢社会の到来に加え、コロナ禍を経て急速に進むデジタル化を背景に、生活様式や個人の価値観にも変化が生じています。さらには、世界的なエネルギー・原材料価格の高騰や円安進行に伴う物価高騰などにより、社会経済環境が大きく変化していることに加え、激甚化・頻発化する自然災害への対応など、行政需要は複雑化・高度化しています。

一方で、令和8年度に予定されている県道705号の対面通行の開始や、今後見込まれている新東名高速道路の全線開通など、本市が飛躍する絶好の機会を迎えようとしています。

こうした背景を踏まえ、社会経済情勢の変化に適切に対応しながら、将来を見据えたにぎわいと活力あるまちづくりを進めるとともに、秦野ならではの豊かな自然と積み重ねられた歴史・文化を大切に守り、生かし、引き継ぎながら、市民力、地域力、職員力を結集して、「秦野の未来への道筋を示し、市民一人ひとりの想いがつながり実を結ぶ計画」を策定し、都市像である、「水とみどりに育まれ誰もが輝く暮らしよい都市（まち）」の実現を目指します。

2 総合計画の役割と基本的な考え方

(1) 役割

総合計画は、まちづくりの基本理念や将来都市像を掲げ、これを実現するための基本政策や諸施策の基本的な方向を示すもので、市民と行政との適切な役割分担のもと、協働・連携し、総合的かつ計画的に市政を推進するための指針となる計画です。

(2) 計画策定に当たっての基本的な考え方

- ア SDGs^(※1)の理念を踏まえた持続可能なまちづくりを目指した計画
- イ 多様な主体との協働・連携を踏まえた計画
- ウ 「ふるさと秦野」への誇りと愛着を育み地域の特性を生かした計画
- エ 事業の創造・縮充の視点を取り入れた計画
- オ 前期基本計画の評価を反映させた計画
- カ 実効性を確保した計画

※1 SDGs…平成27年の国連サミットで採択された、17のゴール・169のターゲットで構成される、令和12年までに持続可能でよりよい世界を目指すための国際目標

3 計画の期間と構成

総合計画はだの 2030 プランは、令和 3 年度から令和 12 年度までの 10 年間のまちづくりの方向性を示す「基本構想」と、5 年間の具体的施策や事業内容を示した「基本計画（リーディングプロジェクト・施策大綱別計画・地域まちづくり計画）」、単年度ごとの「実施計画」の三層構造で構成しています。

(1) 計画の期間



(2) 計画の構成

ア 基本構想

まちづくりに対する普遍的な基本理念のもと、本市が目指す望ましい都市像とこれを実現するためのまちづくりの基本的な方向を示す目標を定めるものです。

イ 基本計画

(ア) 施策大綱別（分野別）計画

基本構想に基づき、施策の大綱を具体的に推進するための基本的な施策を総合的・体系的に示し、行政施策展開の指針とするものです。

(イ) 地域まちづくり計画

地域の目指すまちの姿を掲げ、市民一人ひとりが地域に愛着を持ち、地域の個性や魅力を生かしたまちづくりを市民と行政が協働・連携して進めるための指針とするものです。

ウ 実施計画

基本計画に定める基本施策を計画的に推進するため、まちづくりの骨格となるハード事業やリーディングプロジェクトに掲げる主要事項等について定めます。

4 社会潮流と基本的な策定の視点

(1) 急速に進む人口減少、少子・超高齢社会への対応

わが国では、出生数の急減や、2025年に団塊の世代が全て後期高齢者となる75歳を迎えたことなどから、医療・介護をはじめとする社会保障費の増加や、見守り・外出支援などの日常生活支援への需要の高まりなどが見込まれています。加えて、団塊ジュニア世代が65歳を迎える2030年代半ば以降には、ひとり暮らし高齢者の増加や、より深刻な支え手不足が想定される中、国は、社会の持続可能性を確保するため、年齢によって分け隔てられることなく、若年世代から高齢世代までの全ての人々が、それぞれの状況に応じて、「支える側」にも「支えられる側」にもなれる社会を目指しています。

本市においても、国が掲げる「全ての人に安心と安全を保障し、希望と幸せを実感する社会」の実現に向け、結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境の整備や、移住・定住の促進による社会増の確保のほか、多様な人が集い、安心して暮らすことのできる魅力的な地域づくりに向けた総合的な施策の展開を図り、全ての世代が生き生きと暮らせる持続可能な地域共生社会を築いていく必要があります。

(2) こども・若者が未来に希望を持てる社会環境づくりの推進

国では、令和5年に施行した「こども基本法」に基づいて決定した「こども大綱」において、全てのこども・若者が、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができ、「こどもまんなか社会」を目指すことを掲げ、こども政策の司令塔として設置した「こども家庭庁」のもと、様々な取組を進めています。

本市においても、令和7年3月に、こども・子育て支援施策を総合的に推進する計画として「秦野市こども計画」を策定し、こども・若者が未来に希望を持ち、「ふるさと秦野」への誇りと愛着を育むことができる社会環境の実現に向けた施策を展開しています。今後も、次代を担うこども・若者の声に耳を傾け、その思いや願いをまちづくりに生かしていく視点を持つ必要があります。

(3) 地球規模の環境問題への対応と脱炭素・循環型社会の構築

気候変動や生物多様性の損失、環境汚染といった環境問題が世界規模で深刻化する中、わが国では、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた取組を加速しています。国の「地域脱炭素ロードマップ」では、自治体はもとより、市民や地域企業など、地域の関係者が主役となった地域発の取組が求められており、特に、再生可能エネルギーの活用や省エネの推進など、地域・暮らしに密着した地方公共団体が主導する「地域脱炭素」が重要な取組として位置付けられています。

こうした動きの中で、地域資源を生かしながら、バイオマスの利活用やエネルギーの地産地消、公共施設の省エネ化、環境教育の推進、ネイチャーポジティブ（自然再興）といった取組を多様な主体と連携して展開することが求められています。また、廃棄物の削減やリサイクルの促進を通じて、限りある資源を有効に活用する「循環型社会」の実現も重要な課題です。

本市においても、水やみどりをはじめとする豊かな自然との共生を図りながら、地域の特性を生かす取組を進めるとともに、市民・事業者など、多様な主体との協働により、地球温

暖化対策など、環境負荷を最小限にする取組を推進する必要があります。

(4) 暮らしの安全・安心への対応

令和6年能登半島地震や令和7年に発生した青森県東方沖を震源とする地震などの大規模地震に加え、異常気象に伴う集中豪雨や勢力を増す傾向にある台風は、全国各地で甚大な被害をもたらしています。また、南海トラフ巨大地震や首都直下地震の発生も懸念されており、激甚化・頻発化する自然災害への対応が求められています。

また、近年発生している上下水道管の老朽化による道路陥没事故等は、都市インフラが日常生活に与えるリスクを顕在化させています。道路や上下水道などの都市インフラが老朽化している中で、計画的な点検・保守・更新等による安全性の確保が重要になっています。

さらに、こどもが巻き込まれる犯罪や高齢者を狙った特殊詐欺など、地域社会の安全を脅かす事案も後を絶ちません。これらの防犯対策として、住民一人ひとりの防犯意識の向上や、地域における見守り活動の推進が求められています。

本市においても、市民の幸せな暮らしの実現に向け、自然災害への防災・減災対策の強化、老朽化する道路や上下水道、橋りょう、公共施設などの安全性確保に向けた適切な予防保全の推進、地域に根ざした防犯活動の推進、感染症対策の充実など、多角的な施策を展開し、安全・安心を基本としたまちづくりを進めていく必要があります。

(5) 地域のつながりと多様な主体による支えあいの再構築

全国的に急速な人口減少が進む中、地方圏では、著しい人口の低密度化や地域コミュニティの希薄化が進んでおり、地域活力の維持や持続可能性に多大な影響を及ぼしています。近年では、ライフスタイルや価値観の多様化が進む一方で、孤独・孤立対策、高齢者の見守り、子育て世帯の支援、災害時の共助体制の構築など、地域における支えあいの重要性が一層高まっています。

また、地域の担い手不足が深刻化する中で、地域が抱える課題を自治体だけで解決することは困難になっています。課題の解決に向けては、行政だけでなく、市民、市民活動団体、事業者など、多様な主体が役割と責任を分かち合い、協働・連携して取り組むことが求められています。

本市においては、小田急線4駅それぞれが持っている「温泉」、「大学」、「歴史や文化の中心地」、「丹沢登山の玄関口」などの特性や、豊かな自然、観光スポットといった地域資源を生かし、多世代が地域活動に参加する取組が広がっています。

また、今後見込まれている新東名高速道路の全線開通により、アクセス性が飛躍的に向上することで、新たな企業立地による産業振興、魅力ある地域資源を生かした観光振興など、多くの人の流れを呼び込むことが期待されています。

こうした変化を踏まえ、市民一人ひとりが地域とのつながりを実感しながら主体的にまちづくりに関わることができるよう、地域コミュニティ活動への支援、居場所づくりや交流機会の創出、多文化共生の推進などにより、定住人口の増加につなげるとともに、関係人口やオンライン関係人口を創出・拡大するなど、多様な担い手によるまちづくりを推進していく必要があります。

(6) まちの魅力と利便性を高めるデジタル化の推進

国が掲げる「デジタル田園都市国家構想」や、令和7年に設置された「地域未来戦略本部」では、デジタル技術の活用等による地域課題の解決や、地域の活性化が重視されています。行政サービスや、教育・医療・交通など、様々な分野におけるICT（情報通信技術）の活用は、誰もが便利で快適に暮らせる社会の実現に寄与します。

また、生産年齢人口の減少に伴い、全国的に労働力人口が減少する時代に向かっていく中、新型コロナウイルスの拡大への対応において、行政のデジタル化の遅れや東京一極集中のリスクが浮き彫りになったと指摘されています。

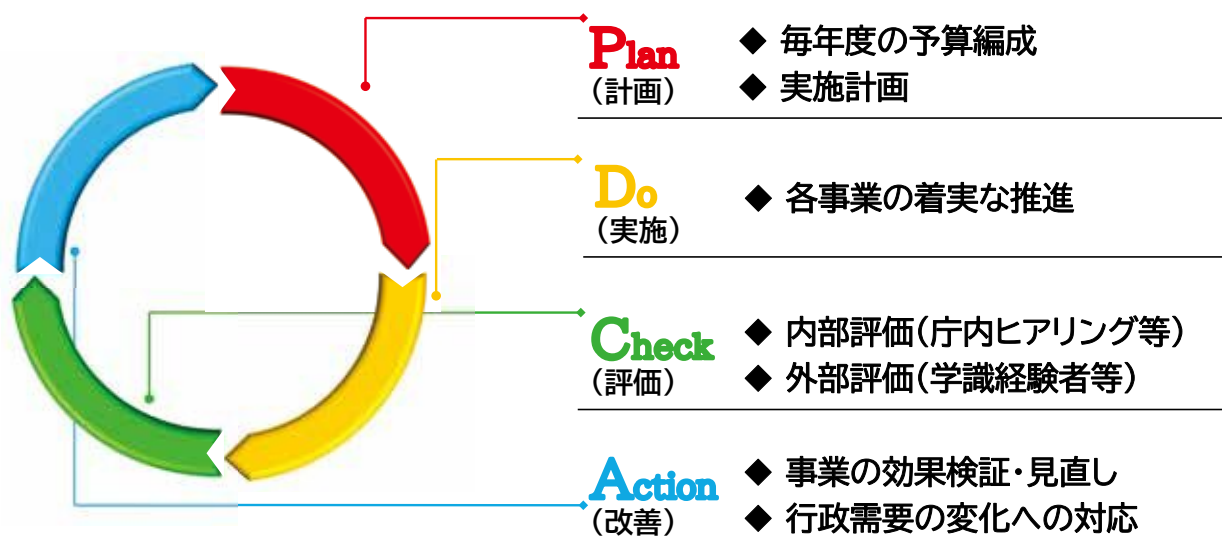
こうした社会の変化に柔軟に対応するため、国は、Society5.0^(※1)の実現とスマート自治体^(※2)への転換を求めています。

本市においても、AI・IoT等のデジタル技術とそれらを支えるクラウド環境を活用し、市民サービスの向上をはじめ、行政内部の業務改革や職員の働き方改革、合理的根拠に基づく政策立案（EBPM）など、効率的で持続可能な行財政運営を進めていく必要があります。

5 PDCAサイクルによる計画のマネジメント

基本計画に掲げる各施策を着実に実施していくとともに、実施した施策・事業の効果を評価し、必要に応じて見直しを行うため、内部評価のほか有識者等から構成する外部評価による効果検証を取り入れたPDCAサイクルを実践することで、変化し続ける行政需要に的確かつ柔軟に対応する計画としていきます。

■ PDCAサイクルの概念図



※1 Society5.0・・・狩猟社会（Society1.0）、農耕社会（Society2.0）、工業社会（Society3.0）、情報社会（Society4.0）に続く新たな社会を指すもので、IoTで全ての人とモノがつながり、様々な知識と情報が共有され、今までにない新たな価値を生む社会

※2 スマート自治体・・・システムやAI等の技術を駆使して、効率的・効果的に行政サービスを提供する自治体